

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和3年3月16日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告-----	2
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第3号及び議案第11号の審査-----	2
補足説明（上下水道部長）	
質疑（村上英明委員、弘豊委員、嶋野浩一朗委員）	
議案第25号の審査-----	20
質疑（弘豊委員）	
採決 -----	21
閉会の宣告-----	22

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和3年3月16日(火) 午前 9時59分 開会
午前11時42分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 三好 俊範 副委員長 檜村 一臣 委員 村上 英明
委員 弘 豊 委員 森西 正 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育次長兼教育総務部長 北野 人士 次世代育成部長 小林 寿弘
こども教育課長 浅田 明典
上下水道部長 末永 利彦 経営企画課長 谷内田 修
料金課長 柳瀬 哲宏 下水道事業課長 竹下 博和

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 溝口 哲也 同局書記 速水 知沙

1. 審査案件

議案第 3号 令和3年度摂津市下水道事業会計予算
議案第11号 令和2年度摂津市下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第25号 摂津市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償
に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時59分 開会)

○三好俊範委員長 ただいまから、文教上下水道委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名いたします。

それでは、議案第3号及び議案第11号の審査を行います。

本2件について、補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 議案第3号、令和3年度摂津市下水道事業会計予算につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

予算書92ページ、令和3年度摂津市下水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、前年度に比べ、1,170万5,000円の減額でございます。これは主に事業所などの使用水量の減少によるものでございます。

目2他会計負担金は、前年度に比べ、1,689万7,000円の減額でございます。これは一般会計からの雨水処理負担金の減少によるものでございます。

目3受託事業収益は、前年度に比べ、87万1,000円の増額でございます。これは雑排水管等管理事業費の増加によるものでございます。

目4その他営業収益は、前年度に比べ、184万6,000円の増額でございます。これは高槻市からの下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

項2営業外収益、目1他会計負担金は、前年度に比べ、6,964万7,000円の減額でございます。これは一般会計負担金の減少によるものでございます。

目2長期前受金戻入は、前年度に比べ、1,679万9,000円の増額でございます。これは令和2年度以前に取得した固定資産の財源として充当した補助金などの長期前受金について、当該資産の減価償却費見合い分を収益化するものでございます。

目3建物物件収益は、前年度に比べ、15万9,000円の増額でございます。

目4雑収益は、前年度に比べ、4,670万7,000円の増額でございます。これは主に安威川流域下水道負担金清算返戻金の増加によるものでございます。

次に、収益的支出でございますが、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、前年度に比べ、139万3,000円の増額でございます。これは主に下水道管マンホール蓋取替え工事の増加によるものでございます。

94ページ、目2受託事業費は、前年度に比べ、87万1,000円の増額でございます。これは主に雑排水管調査業務委託料の増加によるものでございます。

96ページ、目3普及促進費は、前年度に比べ、6万7,000円の増額でございます。これは前納報奨金の増加によるものでございます。

目4業務費は、前年度に比べ、411万8,000円の増額でございます。これは下水道使用料徴収事務委託料の増加によるものでございます。

目5総係費は、前年度に比べ、54万円の増額でございます。これは主に中央送水所施設使用負担金の増加によるものでございます。

100ページ、目6流域下水道管理費は、前年度に比べ、1,115万1,000円の増額でございます。これは安威川流域下

水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

目7減価償却費は、前年度に比べ、2,010万円の増額でございます。これは主に令和2年度に取得した固定資産に係る減価償却費の増加によるものでございます。

項2営業外費用、目1支払い利息及び企業債取扱い諸費は、前年度に比べ、8,344万9,000円の減額でございます。これは企業債利息の減少によるものでございます。

目2消費税は、前年度と同額の1億1,000万円でございます。

目3雑支出は、前年度と同額の100万円でございます。

項3、目1予備費は、前年度と同額の600万円でございます。

続きまして、資本的収入でございますが、款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ、7億5,120万円の減額でございます。これは主に公共下水道事業債資本費平準化債及び資本費平準化債借換債の減少によるものでございます。

102ページ、項2負担金等、目1公債費負担金は、前年度に比べ、110万5,000円の減額でございます。これは吹田市からの企業債元金償還負担金の減少によるものでございます。

目2受益者負担金は、前年度に比べ、95万5,000円の減額でございます。これは賦課対象面積の減少によるものでございます。

目3工事負担金は、前年度に比べ、皆減でございます。

項3、目1国庫補助金は、前年度に比べ、2億7,300万円の減額でございます。これは交付対象事業費の減少によるもの

でございます。

項4、目1他会計負担金は、前年度に比べ、6,338万2,000円の増額でございます。これは企業債元金償還金に係る一般会計からの負担金の増加によるものでございます。

項5、目1他会計補助金は、前年度に比べ、1億213万2,000円の増額でございます。これは企業債元金償還金の汚水分に係る一般会計からの補助金の増加によるものでございます。

項6、目1長期貸付金償還金は、前年度と同額の6万5,000円でございます。

次に、資本的支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は、前年度に比べ、5億5,588万3,000円の減額でございます。これは主に東別府雨水幹線建設負担金の減少によるものでございます。

104ページ、目2流域下水道整備費は、前年度に比べ、270万円の増額でございます。これは安威川流域下水道建設負担金の増加によるものでございます。

項2、目1企業債償還金は、4億1,738万7,000円の減額でございます。これは企業債元金償還金の減少によるものでございます。

項3、目1長期貸付金は、前年度と同額の250万円でございます。

以上、議案第3号、令和3年度摂津市下水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、令和2年度摂津市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

補正予算書7ページ、令和2年度摂津市下水道事業会計補正予算実施計画説明書

をご参照願います。

まず、収益的支出でございますが、款1 下水道事業費用、項1 営業費用、目5 総係費は、333万4,000円の減額で、これは一般会計負担金及び貸倒引当金繰入れの減少によるものでございます。

目6 流域下水道管理費は、326万8,000円の減額で、これは安威川流域下水道維持管理負担金の減少によるものでございます。

次に、資本的収入でございますが、款1 資本的収入、項1、目1 企業債は、2,890万円の減額で、これは公共下水道事業債及び流域下水道事業債の減少によるものでございます。

次に、資本的支出でございますが、款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 公共下水道整備費は、4,000万円の減額で、これは工事設計外委託料の減少によるものでございます。

目2 流域下水道整備費は、2,368万9,000円の減額で、これは安威川流域下水道建設負担金の減少によるものでございます。

以上、議案第11号、令和2年度摂津市下水道事業会計補正予算(第2号)の補足説明とさせていただきます。

○三好俊範委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 それでは下水道会計で、概略説明がございましたけども、何点かご質問させていただきたいというふうに思っています。

まず、予算書のほうなんですけども、63ページのところなんですけども、排水人口の件でございます。

水道の給水人口の差っていうのは、80

0人なんですけども、これは令和2年度も同じということであると思うんですが、排水人口の推移どう見ておられるのかということ、1点目、お尋ねしたいなというふうに思います。

2点目なんですけども、予算書の65ページのところで、他会計からの補助金というのがあります。令和2年度の当初より1億円ほどふえているというふうに思うんですが、この中身がどういうことなのか、お尋ねしたいなと思います。

3点目、予算書の76ページのところで、給与費明細書っていうのが書いてあります。職員数は、令和2年度当初も13名で、令和3年度当初も13名見ておられるということなんですけども、水道事業のときもお尋ねさせてもらったんですけども、技術継承の関係をどう認識されておられるのかということ、お尋ねしたいなと思います。

次、予算書の101ページのところなんですけども、貸倒引当金繰入です。令和3年度は令和2年度の当初予算に比べて、50万円ほど減額ということなんですけども、この辺をどう捉えておられるのかということで、お尋ねしたいと思います。

5点目でございます。

予算概要のほうでなんですけども、152ページの雑排水管調査業務委託料というのが計上されております。令和2年度の当初よりも、令和3年のほうが若干ふえているというようなことなんですけども、この調査業務の内容についてお尋ねしたいと思います。

それから、6点目でございます。

公共下水道改築更新事業というのが予算概要の158ページに記載されています。

公共下水道点検調査委託料ということ

で、4,983万円で、公共下水道の更新工事ということで851万円あるんですが、この中身についてですね、お尋ねしたいなというように思います。

7点目、水洗化促進事業ということで、令和3年度250万円計上されております。

貸付金の件数は例年どうなのかなということと、152ページの方の水洗化促進事業ということで、1件5,000円の改造助成金というのがありますが、その辺を、予算的にどう見ておられるのかお尋ねさせていただきますというふうに思います。

次、補正予算のほうでございます。

補正予算書の2ページのところで、企業債の限度額、今回変更されているということなんですけどもね、公共下水道事業で、520万円減額をされていると。

そして、流域下水道事業については、2,370万円減額されているというようなことで、この限度額の変更の経緯について、お尋ねをしたいなと思います。

それから、補正予算書の6ページのところで、キャッシュ・フロー計算書があります。その中で、この右のページもそうなんですけどもね、貸倒引当金で当初予算がそのまま、150万円マイナスになっているというようなことなので、この辺の経緯について、お尋ねしたいなというふうに思います。

それから、キャッシュ・フロー計算書の中の投資活動によるキャッシュ・フローというのがあります。この金額、当初予算よりもマイナスの補正となっておりますが、設備投資の関係で、どう捉えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、同じページで、資金の期末残高の部分なんですけど、資金の増減というこ

とで書いてあるんですけどもね、当初予算ではマイナスで計上されておられたというふうに思うんですが、これがプラスに転じているということと、この資金の期末残高が約1億4,000万円ほどふえてきているというようなことですが、キャッシュ・フロー的にどう捉えておられるのかということで、お尋ねをしたいと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 村上委員のまず1点目のですね、排水人口のこの推移というご質問にご答弁させていただきます。

そもそもこの排水予定量と言いますのは、計画の排水人口ということでございまして、我々が指標として扱っておりますのは、行政人口という形で、これ古いんですけども、令和元年度末の処理可能区域人口、これが8万5,840人ということから基づいて、人口普及率99.1%を割り出しております。

過去から、人口をベースに、指標を出させてもらっているというところがございます。

次に、給与明細からの技術の継承というご質問だったと思いますが、下水道事業課のメンバー、特別職を含めまして、11人おります。

そういう中で、業務の内容は下水道の管理ですね、それと整備をする工事の担当と、大きく二つの担当がございます。

その中で、一番心配されるのは、工事を整備していく、積算の方法とか設計の見方です。ご理解頂戴して三箇牧鳥飼雨水幹線の整備をさせてもらっているところがございます。そういった設計業務の中にです

ね、私も入職した折には、下水道で18年ほどおりましたので、そういう経験も生かしながら、とにかく協議の中に、私もその輪の中に入って、知恵を絞って、みんなで学んでいきたい、経験したこともはき出していき、進めとるところでございます。若い職員が多い職場で、素直にいろいろと技術を吸収していこうという姿勢のメンバーがそろってございますので、私としては安心してるところでございます。

それから、雑排水の件でございます。この雑排水についてなんですけれども、公共下水道を整備される前に、民間開発などで設置された管渠でございます。年代が、そういうわけで古い管渠であります。実際にマンホールの中に入って雑排水管に照明を当ててする調査を、管口カメラ調査と呼んでいるんですが、この簡易な調査を平成29年度と平成30年度に、914か所実施しております。

令和元年度につきましては、調査を1キロメートル行っております。この914件のうち、4キロメートルほど老朽化があって、施設の機能が低下しておるのではないかという評価がございました。そのうちの1キロメートルを令和元年度に調査しており、令和2年度は、ストックマネジメント計画の策定がありましたので、公共下水道の調査とあわせて、先送りしたものでございます。

令和3年度からは、残り3キロメートルのうち1キロメートルを管内調査にかけていくという予定となっております。

次に、公共下水道改築更新事業の中身についてでございます。

この事業につきましては、令和3年度で新規の事業で挙げさせてもらっております。これは、ストックマネジメント計画策

定の中で、下水道施設を把握するための点検調査計画を定めております。令和3年度から計画実行に当たりまして、公共下水道の点検調査を16.5キロメートル実施するものでございます。

また、公共下水道の更新事業としまして、市内で最も古く、経年劣化も著しいマンホール蓋が127か所ございます。そのうち20か所を取り替える予定としております。ストックマネジメント計画の中の更新事業として、残り107か所についても計画的に取り替えてまいりたいというふうに思っております。

それから、水洗化促進の予算については、助成金1件につき5,000円、それから貸付金につきましては、浄化槽でございましたら25万円を上限、くみ取り便所については30万円を上限とさせてもらっております。

そういう中で、この5年間の傾向を見ますと、貸付の件数は6件ほどでございまして、一番直近では、平成30年度に1件貸付けをして以来、この制度についてはご利用いただけてないという状況でございませぬ。

また水洗化率も、95.9%ということで、ほぼ横ばい状況でございます。

こういったところで、我々も令和元年度から東別府、それから別府地区で120件ほど、啓発活動を行っているところでございます。

何件かは、水洗の改造をやっていただけているという状況でございます。

この令和2年度になりますと、コロナ禍でございますので、実際に顔を合わせて啓発というのはなかなか難しいので、ウィズコロナということ念頭に置きまして、創意工夫をかけて、不断のない啓発を進めて

まいりたいなというふうに考えております。

それから、流域の維持管理負担金につきましてはですね、本市が流域関連公共下水道であるということで、安威川流域下水道で下水が処理されております。

安威川流域下水道の関係市町として、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、そして摂津市の5市が構成する形になっておりまして、維持管理費用に関しましては、負担割合を計画集水面積、これを2割、それから有収水量を8割、それを合わせた形で負担金を算出としております。

流域全体で1億7,000万円ほど減額になっております。大阪府からは、水みらいセンターの運転実績による減というふうに聞いております。

それから、流域下水道建設負担金の件でございますけれども、これについては、流域下水道事業全体で5億円ほど減になっています。この理由につきましては中央水みらいセンターの監視制御設備の更新工事の出来高の減少によるものというふうに聞いております。

以上でございます。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、まず他会計補助金の内容につきまして、答弁申し上げます。

他会計補助金につきましては、毎年、総務省が定めております繰り出しの基準、その基準に定められる繰り出し金ではないということで、いわゆる基準外繰り出しと呼ばれるものになっております。

内容といたしましては、本来、雨水を処分するための整備費でありますとか、維持管理費については、一般会計の負担となるものですけれども、汚水に係る整備費、そ

れからそういった維持管理費については、基準外の位置づけとなっております。

今回、前年度に比べまして、ふえておる理由といたしましては、過去に雨水整備をした際の起債発行額の償還が多額になっておりまして、これについては、一般行政との様々な協議の中で、公共下水道の整備を一時に促進していくということがございました。そのため、汚水整備費に係る償還金がかなり高額となっております、公共下水道事業の会計にも、かなり大きな影響を与えております。そういった観点から、一般会計で基準外繰り出しとして、補助金として公共下水道事業に繰り出しをしていただいているという状況になっております。

続きまして、技術継承について、部全体を取りまとめている経営企画課の観点から、1点だけ、補足させていただきますと、市全体で人材育成計画を定めておりますが、それに加えましてですね、上下水道部独自の計画として、上下水道部人材育成計画というものを策定させていただいております。

その中で、水道事業のところで話がございましたけれども、外部への派遣研修に加えまして、下水道、それから上水道、の垣根を越えた部全体としての研修も行っておるところでございます。

新規採用職員だけでなく、異動となって上下水道部に配属となった職員にも、毎年、部内研修を実施しておりますし、派遣研修で外部でいろいろ学んだことを部内、ほかの職員に還元するといった取り組みも行ってございまして、外部への派遣研修、それと部内研修、そういったものを組み合わせて、技術継承しているという状況でございます。

続きまして、予算書101ページの貸倒引当金についてですけれども、下水道につきましては、公営企業法を適用した際に、数年分まとめて貸倒引当金を計上し、その後毎年、引当金を計上している状況でございます。近年の不納欠損の額を確認いたしますと、大体毎年50万円前後の不納欠損が出ている状況でございます。

それを見ますと、現在750万円、貸倒引当金として、総額積んでおりますけれども、そこまで貸倒引当金を備えていく必要がないのではないかとということで、部内で、課内でもですね、いろいろ検討をさせていただきましたしまして、今回600万円に対応できるのではないかとということで、今回のこの計上額とさせていただいているところでございます。

続きまして、補正予算のほうの企業債の減額の経緯についてですけれども、これにつきましては、先ほど竹下課長からも、流域下水道の減額の話がございましたけれども、公共下水道事業債、それから流域下水道事業債、それぞれ支出のほうの減額にあわせて、その財源となる企業債についても減額させていただいているところでございます。

続きまして、キャッシュ・フロー計算書について、答弁申し上げます。

キャッシュ・フロー計算書の貸倒引当金についてはですね、先ほど申し上げましたように、補正予算、令和2年度の当初予算で150万円、貸倒引当金として積むという予算を組んでおりましたけれども、状況を踏まえまして、令和2年度、新たに150万円の積立てを行う必要がないということで、今回、全額を減額補正し、キャッシュ・フロー計算書でも150万円の減額という形になっております。

その中で、投資活動についてですけれども、15億8,500万円ほど有形固定資産の取得による支出を予定しているということになっておりますけれども、これにつきましては、令和2年度の支出額に加え、逡次繰り越した事業費等も加味して、この金額になっております。

それで、全体の資金の期末残高がふえていることについて、どう考えているかということですが、下水道のこのキャッシュ・フロー計算書の一番冒頭にですね、当年度純利益1億8,200万円ほど予定しているという数値を記載させていただいておりますけれども、それに対して、今期の資金の増減額としては、1億4,300万円ですというキャッシュ・フロー計算書になっております。

純利益1億8,000万円に対して、資金としてふえるのは1億4,000万円ほどしかないということで、やはり利益としては確保しているけれども、企業として活動していく上で、重要な資金としては、あまりたまってない。

特にですね、水道と比べるのが適切かどうかはあるんですけれども、水道で言いますと、令和2年度の期末残高は35億円余りございます。それと比べますと、やはりまだ下水道については、資金をもう少しためていって、今後の老朽化対策などの工事費の財源として、備えておかなければいけないのかなとえております。

また、3の財務活動によるキャッシュ・フローをご覧いただくと分かるかと思うんですけれども、やはりここでも一般会計からの繰入金による収入が9億6,000万円ほどあった上で、令和2年度の資金の増減が1億4,000万円になっているという状況でございます。

先ほども申し上げたように、元金の償還がまだしばらく公共下水道事業の経営全体に大きな影響を与えておまして、そういったところで、一般会計からの繰出金に当面は少し頼らざるを得ない状況であると考えておりますけれども、このあたりの数字から見ても、そういった状況があらわれているのかなと考えておるところです。

以上です。

○三好俊範委員長 村上委員。

○村上英明委員 ご答弁ありがとうございます。

排水人口については、この普及率が100%に近いのは近いんですけども、摂津市の環境の面もあるかと思えますけど、少しでも100%に近づけていくように、しっかりと取り組んでいっていただきたいなということで、要望としておきたいなというふうに思います。

他会計からの補助金の件でございます。

雨対策としての起債も取りながらという中であるんですけどもね、やっぱりこの近年の豪雨というものを考えていくと、この一般会計の補助金に頼る部分はあると思うんですけども、しっかりとこの辺はやっぱり排水能力を高めていくっていうこともやっていかないと、これからの地球温暖化への対応という面も踏まえてね、雨対策で考えていっていただきたいなというふうに思います。また特にこの安威川以南では、まだまだ水路に頼ってる部分がどうしてもありますから、やっぱり不安定とみえる要素でもあるので、その辺はしっかりと排水できるような対策もこれからまたやっていかなければいけないのかなというふうに思います。やっぱり土木系というのはお金が結構かさみますので、そういう面では、起債も踏まえながらしっかりと取

り組んでいっていただきたいなということで要望としておきます。

それから、3番目の技術継承の件でございます。

やっぱりこの技術っていうのは、事務的なものは数年で行けると思うんですけども、技術的なものっていうか、工事なり設計なり積算というのは、これはやっぱり経験を積まないといけないというふうに思うんですね。

ただ、私は以前に土木関係の職で20年近く経験させていただいておりましたけども、この積算が本当に妥当なのかというように見ることのできる目線というのはしっかりとつくっていかないといけないと思うので、その辺は研修も含めて、これからの技術を高めていっていただきたいなというので、要望としておきます。

予算の101ページの貸倒引当金の件でございます。

不納欠損の部分であるということもあつたと思うんですけども、金額はそう大きくないかもしれないですけども、きちんと支払っていただいている方との平等性っていうのを考えていくと、やっぱりこの不納欠損って、やっぱり不公平感があるので、この辺は上下水道でタッグを組んで、しっかりと対応していっていただきたいなということで、要望としておきたいなというふうに思います。

それから、5番目の雑排水の調査の件でございます。

老朽化対策については、下水道もやっぱりこれから老朽化率の解消というのを進めていくには、そこそこのお金を稼がないといけないという部分でもありますし、キャッシュ・フロー計算書の純利益にかかわる件、1億4,000万円というようなお

話もございました。本当に何とかやっていると、思っているような会計かなというふうに思いますからね、これ何かあれば、この1億4,000万円っていうのは、すぐ支出してしまうというようなこともあると思うので、その辺はまたしっかりと蓄えておくということにも取り組んでいただきたいと思います、お願いをしたいなというふうに思います。

6番目の公共下水の更新事業の件でもございますが、令和3年度の16.5キロメートルの点検で出てきた結果をですね、しっかりと精査していただいていますね、工事の反映されるかと思えますから、その辺はどう分析をしていくかというのをしっかりと見極めていただきたいと思いますということで、これも要望としておきたいなというふうに思います。

水洗化促進の件でございます。

水洗化率も95.9%ということで、大きくはふえていないというような現状でもございますから、この貸付金という制度もそうなんですけどもね、また水洗化助成金ということで1件5,000円ということですが、この制度が本当にどうなのかなというふうに思う部分があるんですね。

極端に言えば、この5,000円の助成があっても、工事をするのに、20万円とか30万円とか必要になってきますよね。その辺の部分で、この5,000円っていう金額はどうかという部分があるんです。この金額をもっと高めていくとか、この貸付金という制度についてもですね、水洗化の促進という面で、この制度がどうか、もっとほかに手当てや制度を考えればですね、普及促進になっていくのではないのかなという部分も含めてですね、また検討していただきたいと思いますという

ことで、お願いをいたします。

補正予算についてです。企業債の部分で、特にこの公共下水道事業の関係で、補正の限度額を変えられたということは、520万円ほどだったんですけども、この金額って変えないといけないのかなって、一瞬これぐらいの金額だったら、限度額なんで、これを上限としますっていう考えなんで、そう大きな変化がなければ、変更する必要はあるのかなって個人的には思ったんです。その辺はまた予算のこともありますから、またこれからしっかりと検討していただきたいと思いますということで、お願いをしたいなと思います。

次に、キャッシュ・フローの件でございます。

先ほど若干の触れさせていただきましたけども、純利益とこの資金の増減の部分、1億4,000万円ほどっていうことでありましたから、その辺は本当に何とか何とかやっていると、思っています。特別会計は、この会計の中でやっていくというのが基本部分でありますし、一般会計からの繰入金に頼る部分もあるけれども、一般会計も楽な会計ではありませんから、これはしっかりと特別会計は特別会計の中で運営していくっていうのも一つの考えとしていただくように。繰入金があっただけでやっているというような状況を、これから改善していただくように対策を取っていただきたいと思いますということで、これ要望としておきたいと思います。

以上でございます。

○三好俊範委員長 ほかにございますか。

弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、私のほうからは、おおむね4点の質問をさせていた

だきたいなと思います。

最初に、下水道の使用料収入に関わってなんですけれども、昨日、水道会計の際にもお聞きしましたが、減収というような見通しなんですけれども、予算書を見ましたら、1,170万円ほど減るっていうふうな見込みになっています。

水道事業会計のほうでは、8,800万円ほど大幅に減るという見通しだったと思うんですけれども、そこらあたりの違いですね、どのように算出されているのかというようなことをお聞きしたいというふうに思います。

2点目です。これはガランド水路親水施設管理事業に関わってなんですけれども、香露園のガランド水路は完成が平成10年というようなことから、もう20年余りたってます。

そういった中で、当初は水循環再生下水道モデル事業というようなことで造られて、今は公園の管理みたいな感じで市民からも見て取れるかと思うんですけれども、ここは下水道事業の所管なんだというふうなことで、やっぱりこの最初の成り立ちにあるんだろうなというふうに思っております。

その後、建設大臣賞「甦る水100選」の表彰を受けたというようなことが、年表にあるんですけれども、私が問題意識として持ってる部分でね、下水道事業に関わる広報活動を展開していくんだっていうふうなことが経営戦略の中でもうたわれているんですけれども、こういったいわゆる下水道の事業って、なかなか目に見えるものってないじゃないですか。そういった中で言ったら、このガランド水路のこの事業っていうのは、一つそういう取っかかりになるのかなというふうなことも思うわけ

ですけれども、そういった視点から、当初のガランド水路の成り立ちから今の活用、それと広報的なところにつないでいくような、そういったことができないかというようなことで、お考えをお聞きしたいと思います。

3点目、水洗化促進事業に関わってです。

先ほど村上委員のほうからもおっしゃっていて、啓発に回られてということも以前からお聞きして分るんですけども、なかなかそれでは伸びていかない。

経営戦略の中では、平成元年の時点での基準値が95.9%って書かれていて、令和7年度の目標値も96.2%っていうようなことですから、なかなか大きく伸びていくような計画にはなっていないというふうに思うんです。一方ですね、2月に一般廃棄物処理基本計画っていうのがね、環境のほうで出されていますけれども、その項目の中には、生活排水処理基本計画というようなことも項目としてあります。

以前、私は総務建設常任委員会にいたとき、前の一般廃棄物処理基本計画をつくられるときには、生活排水処理人口のところですね、単独処理の浄化槽っていうのが、この計画によると、適正処理には含まれていないらしくて、この生活排水処理の目標の中で、現在95.5%で適正処理がされているというようなことになっているんですけど、令和12年には、これを100%にしていこうというような、そういう計画がここで書かれてるんです。

まだ水洗化されていない人口というのが、令和元年度の時点では384人っていうような数字も出ているんです。単独処理の浄化槽は3,482人とされてますけども、そこを水洗化につないでいくっていうようなことを令和12年までに

完了しようっていうふうなことを書かれてるのかなというふうに私、読み取ったんですけれども、環境政策課のほうに、事前に聞きましたらね、下水道の担当のほうとも協力しながら、これは進めていきますっていうふうなことなんです、そこらあたりの動き、それから目標にどう取り組んでいくのかっていうようなあたりをお聞きしたいと思います。

最後、四つ目ですけれども、この間、取り組んでおられる東別府雨水幹線の工事の状況についてです。

私が議員になった頃から、ずっと安威川以南の雨水幹線のことは、大きな課題として取り組まれていて、三箇牧鳥飼雨水幹線については完了しました。

今、東別府の大きな事業に取り組んでおる最中っていうふうなことなんですけれども、この東別府の進捗状況とあわせて、今後またこういう大きな事業の計画っていうふうなことがされているのか、その点について、お聞きしておきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 弘委員の4点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目の下水道使用料収入、これが水道料金では8,000万円ほど減になった。下水では、1,100万円程度である理由についてのお問いだったと思います。

令和2年度の使用料、推移と、それから過去3か年の推移を見てみますと、ほぼ横ばいか微増の有収水量の傾向でございます。

減額にしておりますのは、大口需要家が1件、工場を閉鎖するという情報が入りま

したので、その相当水量分について、減収予測をしたものでございます。

この工場の給水のほとんどは地下水でございまして、水道水のほうには影響しないものというふうに考えております。

それと、水道事業では、有収水量が大きく減少しているという部分についてでございますけれども、下水道の使用料収入のほぼ3割というのはですね、工場排水系でございまして、工場排水系の推移も見ておりますと、大口需要家がたくさんおられます。摂津市は産業のまちでございますので、そういった中で事業業績が悪くなってかどうか分かりませんが、工場排水を減らされているところとぐんと伸びているところがありまして、これを見てみますと、微増になっていると考察しております。

水洗化率の関係では、生活排水処理計画は下水のほうで所管していたということなんですけれども、実際どういうような計画になっておるかどうかっていうのは、いろいろと担当のほうから聞いてはおるんですが、具体的な中身については、まだ正直聞けてないところでございます。

ただ、取り組みとしましては、浄化槽の管理をちゃんとしてるのかどうかの指導は環境政策課であるというふうに思っております。

一方、我々は、水洗化率の向上でございますので、環境政策課と一緒にですね、啓発活動をやっておるというところで、先ほど村上委員にご答弁申し上げたように、120件については、全て環境政策課に同行してもらいながら、啓発活動を行っている。取り組みでございます。

それとですね、東別府雨水幹線の状況でございます。

令和2年度につきましては、本格的に工

事を進めております。現在、到達まであと100メートル程度前のところまで進んでおるといところでございます。

いいかげんなことは言えませんが、3月末から4月ぐらいに、到達するのではないかなというふうに見込んでおります。これは日本下水道事業団と進捗状況については、定期的に会議を行っておりまして、報告をちょうだいしております。まだその辺の具体的などころについては、報告をちょうだいしておりませんので、今こういう形でしか、ご説明できませんが、今後については、機会がありましたら、説明していきたいというふうに思います。

それから、東別府雨水幹線、これから先の計画はどうなんだというご質問であったと思います。

これについてはですね、東別府の雨水幹線を整備しましても、実際にそのエリアの、地域の浸水の被害に対する発現効果は、発揮いたしません。下水道を樹木の幹と枝に例えたら、この枝の部分を今後整備していかないことには、効果発現しないというふうになっております。

同じ上流周辺、特に過去に浸水被害を起こした地域を中心に、別府小学校の南東側のあたりで、十数戸の家があって、大雨のときにはガレージが浸水したりとかしてお困りになっているところがあります。そういったところも含めて、足を延ばしていけないか。こういう検討を現在しているところでございまして、令和3年度については、実施設計を進めてまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、私のほうからはですね、ガランド水路、それから

広報について、部全体の企画を担当する立場から、答弁させていただきたいと思いません。

昨日の委員会の中でも、水道のPRのお話がありました。今回、下水道のPRについてのご質問ですけれども、やはり上下水道部全体として、水道と下水道が一緒になって効果的にPRしていくべきかなと感じておるところです。

特にガランド水路については、ああいったいい施設がございますので、水道については、以前であれば、コミュニティプラザで開催していたイベントを、ガランド水路近辺で、水道と下水とあわせてPR活動ができないかということも、若手職員を中心に、下水道事業課、水道施設課、それぞれの垣根を越えて部全体で検討していたところでございます。

市としましても、今シティプロモーションに取り組んでおりますけれども、そういった観点も踏まえて、若手の自発的な検討を進めていたところでございます。令和3年度につきましては、少しイベントの内容を考えていくに当たって、クリアしないといけない課題がいくつかございまして、令和3年度の予算計上には間に合わなかったという状況もございます。

これにつきましては、引き続き効果的なイベントを実施していくために、若手職員の柔軟な発想を生かしながら、PRに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、2回目です。

下水道使用料の今後の見通しというようなこと、令和3年度の見通しというようなことについては、ご説明で理解しました。

水道とは、またやっぱり違った形で傾向があらわれてくるんだっていうふうなことですよね。

工場の排水が3割というようなことで、多くを占めるというようなことも、その一つというようなことだというふうに理解しました。

そういった点におきましてね、新型コロナウイルス感染症の影響っていうふうなことで言ったら、水道ほど大きく受けるっていうふうなことではないのかというふうなことも感じております。

水道の収益の議論の際にはね、今後の料金改定のことなんかにも触れて、お聞かせいただいたっていう経緯もあるんですけれども、下水道のほうについてはですね、いわゆるもうかる事業っていうようなわけではないので、市民の快適な生活、衛生面を中心に担っていくっていうふうなことの中で事業にしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

水道料金の関係では、箕面市や吹田市が、料金値上げをされていく関係で、摂津市は北摂の中では3番目に高い料金っていうことなんですけれども、下水の料金が大きいっていうふうなことで、上下水道合わせると、摂津市が一番高くなっちゃっているっていうふうなことをこれまでも何度か指摘させてもらった経緯あったというふうに思うんです。

その際もですね、平成13年度、平成16年度、平成19年度と、連続して値上げしていった。もう私が議員になる前の話なんですけれども、そういった経過があったっていうふうに理解しておるんですけれどもね、そういう中で、確か平成19年度だったと思うんですけれども、下水の値上げの際には、抱き合わせで水道料金の値下げってい

うふうなことがやられた経緯あると思うんですよ。

そういったこともあるんで、仮に、今後、経営戦略の中で、水道はもう近年には値上げせないかんという見通しがあって、水道料金が値上げとなったら、そこでね、下水のほうで、その分を引き下げて、市民にとっての負担を抑制するっていうふうな、そういうこともやっぱり考えていってもらいたいなというふうに思っていて、下水道の会計がそんなに潤沢ではないというようなことは、これまでの議論の中で重々分かるんですけれども、そういったことについても検討いただきたいというふうなこと、これは要望として言っておきたいというふうに思います。

次、2番目のガランド水路の関係です。下水道事業の広報活動の充実というようなことは、経営戦略の中で項目として上がっていたので、具体的にはどんなことができるのかなというふうな、そういうことを少し考えながら、こじつけのようでガランド水路のことを言っていますけれども、大阪市や京都市やそういったところというのは、水道施設や下水の施設、一般開放していろいろと行事の際にはその事業の中身とか仕組みとか、そんなことも啓発でされる、そういうことをやられているというふうなことを前にも言ったかもしれません。

私も京都市の鳥羽の下水処理場なんかは、とっても藤棚がきれいで、その季節になると多くの市民がそこに観光で行くような、そういう場所にもなったりするんですけれども、なかなか摂津市にそこまで、みんなが寄るような場所はつくりにくいんですが、ただガランド水路ができた経緯とかを考えたら、何かしらそこで、大正川公園なんか含めて、市のイベントが開催さ

れたりしていますので、ここの水路の成り立ちとかそんなも含めて、下水のPRというようなことができるのかなというふうなことも感じたりしましたので、またぜひ検討もしてもらいたいことなので、よろしく願いしておきたいというふうに思います。

3点目の、水洗化のことです。竹下課長も言われているみたいに、しっかり取り組まれているとは思いますが、とりわけ、非水洗化というような384人、120件ほど回ったら、おおむねそれで網羅しているのかなと感じたりはするんですけども、やはりそこを粘り強くお願いというか説得をしていくことってというのは大事だというふうに思います。ただやっぱり目標年度というようなことも含めたら、どこかの区切りで、一気にやってしまうみたいなことで補助事業みたいなことに取り組むというようなことも、一つには要るのじゃないかなというように、以前にも議論があったかと思います。

浄化槽のところについても、行く行くはやっぱり水洗化というようなことにつないでいく必要もあるんだろうと思うんですけども、まずはこのくみ取りのところを解消していくってというような点での手だて、再度何かしらお考えがないのかどうか。下水の担当課と、環境の担当のほうも一緒になって取り組んでいくというように、この計画もつくられてると思うので、部長のほうから一度お答えいただけたらというふうに思います。

最後、4点目の安威川以南地域の雨水の処理に関わって、これまで大きく動いてこられたというように、ようやく東別府の完成の見通しも立ってきてるというふうなことです。できた後のことについて

も、今考えてますというふうなことで、枝線の工事についての計画を持たれているんだというように、ご説明いただきました。

大きな幹線というふうなことで言うと、当面今後必要になってくるというのはないと思っていてよいのか、その確認だけ、最後もう一回だけお聞かせください。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 東別府の大きな幹線、それ以外にやらなければならない幹線があるのかどうか、そのご質問だったと思います。

先ほど村上委員からもありましたが、鳥飼は特に水路に頼っており、水路を活用して、取水をやるところが約20か所ぐらいあるんです。大雨による被害が少ないのは、そういった取水口があるからこそなのかなというふうに、考えておるところでございます。

そういった幹線の水路イコール我々で言う下水の幹線のルートでございます。ですから、その幹線については、現在水路の能力はどれだけあるのかということをもまず検証していかなければならないのかなというところで、今、目下東別府雨水幹線と、それからその上流周辺区域を進めていくところであるんですが、その先には次にどういう幹線を入れていかなければならないかというところが、東別府の整備が、令和10年度ぐらいを予定をしておりますので、それ以降の幹線整備、どこの部分でどういうふうにやっていくのかというのは、しっかりと東別府の周辺地域の浸水の被害軽減が進んだ上でお示ししていきたいというふうに考えておりますので、申し訳ございませんが、次はどこの幹線だ

というところは申し上げられませんが、検討しているというところでございます。

以上です。

○三好俊範委員長 末永部長。

○末永上下水道部長 水洗化の促進についての現在の考え方と今後の展開についてのご質問にお答えします。

この部分につきまして、環境政策課と言いますか、市全体としてこのような取り組みを進めているところでございますが、現在公共下水道汚水管のほうの工事は鳥飼八町地域中心に進めています。その部分につきまして、工事の中では水洗化という形も進めさせていただいているところでございます。他の部分につきまして、職員も家庭の訪問をしながら水洗化啓発のお話には行かせていただいている状態でございますが、お家のご事情ございまして、よく言われるのは、家を建て替えるときに一緒にしたいとか、今のままでいいというお話もあります。環境政策課も含め、今後ともこの部分については上下水道部のみならず、市全体として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

水洗化の問題から言いましたら、環境政策のほうでくみ取りの事業のというのがまだ384人だから件数で言ったらもっと少ないんですけども、それが残っているということですよ。その予算的にも結構な額は、やっぱり使われているということですよ。そこからしましたら、やっぱり補助金を出してでもそれを一気に解消してしまうと、その分が予算的にもまた融通が利いてくるというふうなこと、この議論が以前もされていたというふうに思

うので、ぜひそのところは今の努力に加えてまた検討していってもらえたらというふうに要望しておきたいと思います。

最後の幹線の部分ですね、水路の活用を今はされていて、これからまち並みが変わっていけばやっぱりそういったまた下水の在り方とかそういうのも変化してくるのかなというふうに思うので、また調査をしていくというようなことですので、結果が分かれば順次お聞かせいただけたらと思います。

私からは以上です。

○三好俊範委員長 ほかにございますか。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、予算書91ページになりますけれども、下水道の事業収益、その中で部長から、高槻市からの維持管理の負担金のお話がありました。これは恐らく三箇牧鳥飼雨水幹線に関するのかなと思っておりますけれども、この負担金についてもお聞かせいただきたいなと思いますし、もう1点は、三箇牧鳥飼雨水幹線につきましては、工事そのものは終了しているというのをお聞きしておりますが、今どのような状況なのか、改めてこの際お聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、予算書101ページになりますけれども、安威川流域下水道維持管理負担金でございます。

この負担金の計算の根拠につきましては、村上委員も質問されておられましたので、理解をできました。今後流域においていろんな施設をお持ちでございますが、ポンプ場施設とかそういった施設の今後の更新計画等があるのか、それによって摂津市の会計にどういった影響があるのか、お分かりの範囲でお聞かせをいただきたい

などと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、東別府のことにつきましては、よく分かりました。あとは100メートルなんだということでございます。工事が始まった当初は、地盤が弱いというようなことがございまして、若干着工が遅れたという経緯があったのかなと思います。

また、摂津市として初めて事業団に委託をした工事であるということもありまして、非常に難度の高い工事であるという状況の中で、よくここまで来ていただいたなと考えております。ぜひ、最後まで、直接ではありませんけれども、気を緩めることなくしっかりとつなげていただいて、そしてその後これだけでは、この東別府地域での雨水の排除に移れないわけでございますので、枝線を張る計画をしっかりと立てていただきたいなど、この点については要望として申し上げておきたいと思っております。

それから、予算概要の154ページで、これ弘委員も質問されておられましたけれども、ガランド水路のことについてお聞かせいただきたいと思っております。

今、摂津市でシティプロモーションの計画をつくっておりますけれども、その中でガランド水路については特に市外の方から、これは魅力的な施設であるというように答えておられる方が非常に多いなと感じております。

かつて、このガランド水路については、特に香露園地域の生活環境の改善ということで、非常に大きな取り組みだったと思います。しかしその一方で、ガランド水路の水質についてはいろんな課題があって、藻が発生するであるとか、臭いがするとか、そういった課題が指摘されてきたのかなと思います。

そういったこともあって、例えば清掃の回数についても工夫をしていただいたり、いろんな取り組みがなされているわけにありますけれども、改めて今、シティプロモーションを戦略的に構築していくという中で、このガランド水路といったものの持つ意味が大きくなるのかなと、私は感じております。

そんな中で、より市民の皆さんにもまた市外の方にも、快適な施設としてご認識いただくために、今後どういった課題があるのか、その点についてもお聞かせいただきたいなと思っております。

それから、最後なんですけれども、公共下水道の点検調査委託のことでございます。この点につきましても、先ほど質問が出ておりましたけれども、この調査委託を摂津市が行うということについては、それなりの意味があるわけですよ。かつて摂津市は、下水道の普及率が非常に低かったという状況を改善しようということで、一時期に集中して、特に汚水の整備をされてこられたわけでありまして。そのいよいよ更新時期が近づいてくるという中で、しかし全部まとめた更新はできない、そういったこともあって、それぞれの管渠の中の様子をしっかりと確認して、その中でランク付けといいますか、優先順位を把握した上で、更新計画も立てていくという状況にあるわけでございます。

この取り組み自体は何年か続いているわけでございますけれども、改めてこの調査を踏まえて、今後どういった計画を立てておられるのか、そして今まで調査された中で、どのような感覚をつかんでおられるのか、お聞かせいただきたいなと思っております。

以上で、よろしくお願いいたします。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

竹下課長。

○竹下下水道事業課長 嶋野委員の、まず1点目の高槻市からの負担金は三箇牧鳥飼雨水幹線の計画集水エリアに83.56%で摂津市と比較して圧倒的に高槻市の取水量が三箇牧鳥飼雨水幹線のほうへ流入してあります。

三箇牧鳥飼雨水幹線については、番田水路と神崎川との合流点のところに水門がございまして、神崎川のほうからせり上がってくる水を止める水門であるんですけれども、それがひとたび閉門しますと、内水の排水が出なくなるというので、内水の排水は流域下水道も取り組んでいただいているんですけれども、この中の最後の一つというのが、高槻市からのエリアの水を公共下水へ抜くという取り組みでございまして。

ですので、高槻市からは、相当分の負担をいただいておりますというところなんです。

それから、三箇牧鳥飼雨水幹線は、昨年10月に完成しており、供用開始のほうも既に済んでおるというところで、去年の台風時期には何とか間に合ったんで、職員皆で喜んだところでございます。

その後、令和3年度の予算で計上させていただいているのが三箇牧鳥飼雨水幹線の取水口の維持管理業務委託は実質的には令和3年度からの運用という形になりますので、三箇牧水域と雨水幹線での接合部のところにゲートと除塵機があり、ゲートはふだんから公共下水のほうへ流れないようにする、その操作をするためのゲートでございまして。ひとたびそれを開けると、三箇牧鳥飼雨水幹線はオープン水路でございまして、ごみも一緒に流してしまう。公共下水道管に入れたら困るので、除塵機のほうを設けさせております。

そういった維持管理をするために、委託料を令和3年度に計上させていただいておりますので、工事の全体としましては、今年度末工期になってはいますが、運用としましてはもう既に始まっておるというところでございます。

それから、流域の今後の予定になるんですけれども、実際にはこの負担割合については先ほどご説明させていただきましたので、なんですけれども、維持管理というよりは更新工事が建設負担金のほうに入っており、流域下水のほうから聞いておると、主な内容として、今後の大体5か年の見込みとしましては、摂津市の負担金に影響するものとして水みらいセンターの汚水ポンプの更新、それから摂津ポンプ場、味舌ポンプ場の雨水ポンプの更新というところで、5か年の大阪府が中期計画を立てておるんですけれども、それでいきますと令和3年から令和7年、まちまちなんですが、8,300万円から2億円、最も高いところで2億6,000万円、令和6年に更新工事が集中するというところで聞いておりますので、2億6,900万円ぐらいで推移するというふうには大阪府から聞いておるところでございます。

それから、公共下水道の管渠の調査委託でございまして、これにつきましては、もうご承知の現在取り組んでおりますストックマネジメント計画を策定する予定となっております。

この計画の目標がございまして、下水道本管を原因とする道路陥没を25年間発生させない。また、マンホール蓋に起因する事故を発生させないこと、これを目標の基本としております。

この目標を達成するための手法として、点検調査を進めていくという計画を大体

向こう5年で計画をしております、トータルで言いますと25年間、大体16.5メートルを繰り返し進めていき、市内に敷設されてある下水道管、345メートル全てを管の中からのぞいていき、25年かけて、状態の確認をしていくというところで、進めていこうと考えているところです。

その調査結果なんですけれども、緊急度1から3、重度、中度、軽度と3区分に分けてまして、我々考えておりますのは、緊急度1と緊急度2の改築更新計画を定めていきたいと考えております。

ただ、今回の委託の中で、調査対象としておりますのが、平成30年度と令和元年度、この2か年の調査だけでございますので、その結果では4か所の緊急度2の評価であったんですが、幸いにも簡易な修繕で済む程度でございました。

実際に本格的な改築更新時期となりますのは、今後の調査の結果にもよりますけれども、大体10年先ぐらいになろうかなというふうには想定しております。策定します計画につきましては、5年から7年ごとに振り返りPDCAを回していくということは確実にやっていきたいというふうに考えておりますが、いずれにしましてもカメラ調査が進んでいかなければはつきりしませんので、当面の間は調査計画を中心に進めていく形になっておるところでございます。

以上でございます。

○三好俊範委員長 谷内田課長。

○谷内田経営企画課長 それでは、ガランド水路のシティプロモーションとしての位置づけでございますけれども、先ほどの質問でもございましたけれども、嶋野委員からも言及がございましたが、市外の人に

対してもPRできる施設とおっしゃっていただいていることは我々としてもそのように捉えてございます。

令和元年度、令和2年度と市全体でシティプロモーションに取り組んでおりますけれども、その中でも上下水道部が所管する施設としては対外的にもPRできる施設だろうという位置づけで、若手職員を中心に様々なイベント、下水道事業、水道も含めてですけれども、ガランド親水路を利用してPR事業ができないかということを検討しておりました。

先ほども申し上げたことの繰り返しになるかもしれませんが、様々な検討を進めておりましたが、令和3年度については予算化に至りませんでしたけれども、今後も施設としてきちんと管理した上で、シティプロモーションに資するPRの取り組みをしていきたいと考えております。

以上です。

○三好俊範委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それではまず、三箇牧鳥飼雨水幹線の点なんですけれども、負担金のことについて理解できました。何度か増額の補正が上がったりして、非常に苦労されたなというように思います。

村上委員もおっしゃっておられましたけれども、今回のこの三箇牧鳥飼雨水幹線については、東別府とまた違った工法だったと思うんですよ。そういう意味で、当初からこの二つの取り組みをやることによって、技術力を上げていくというところは、非常に大きな命題の一つだったのかなというふうにも思います。

ぜひ、今回の教訓をしっかりと生かしていただくためにも、確かな技術の継承をよろしく願いしたいなというように思っております。

あわせて、先ほど弘委員の質問の中でも、現在鳥飼地区においては水路を活用して、何とか雨水の排除をできているんだというお話でございました。しっかりとこの点についても、状況確認をしていただいて、特に災害に弱い地域もありますので、しっかりと今後の計画を立てていただきたいなど、要望として申し上げておきたいと思っております。

それから、安威川流域下水道のことなんですけれども、これも令和6年に大きな負担金が発生するのかなということがございます。そこはやむを得ない負担金なのかなというふうには思っておりますけれども、会計そのものが非常に厳しい中で今運用をされているわけですので、そういったことが見えているのであれば、しっかりとその先も見据えていただいて、財政運営を行っていただきたいなど、これも要望として申し上げておきたいと思っております。

それと、ガランドのことなんですけれども、あの香露園の地域はかつて悪臭もしておって、生活をする上で非常にネックになっているところだったかなと思います。そこをきれいに整備していただいて、そして今ではこの摂津市のシティプロモーションにまで位置づけられるところになったんだなというように思います。

そういう観点からすると、この地域のガランド水路を、今でも地域の方々が定期的に清掃されたりということでもありますけれども、やはりさらにすばらしいものにしていくということを考えると、やはり水質のことについてもしっかりと維持していく必要があるのかなというようには感じているところなんです。ぜひ、今後のそういったことも念頭に置きながら、シティ

プロモーションといった観点からも、ご満足いただけるような施設に、ぜひ皆さんで育てていただきたいなと、これも要望として申し上げておきたいと思っております。

最後に、管渠の調査委託料の話でございまして、25年という非常に長い期間にわたる計画だなというように思います。

その一方で、実際にカメラを入れてみたところ、そこまで深刻な状況にないということについては、少し安心もしているところでございます。耐用年数を過ぎたからといって、即使用えなくなるというわけではありませんけれども、実はそういったところをしっかりと、カメラを入れていただいて、実際に中身を確認した中で、将来にわたってその財政運営で大きな破綻を来さないような年次計画を立てていただきたいなと思っております。

かつて、摂津市は非常に厳しい財政状況にあったということは皆さんもご存じのところでございます。そういったことを繰り返さないようにということで、今度はカメラを入れて管渠の中を点検していただいているわけでありまして、ぜひその意味をもう一度かみしめていただいて、今後も適正な年次計画をお願い申し上げます。

○三好俊範委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時30分 再開)

○三好俊範委員長 それでは再開いたします。

議案第25号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑

に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 1点だけ確認でお聞きしておきたいと思います。

今回、学校医、学校歯科医、また学校薬剤師というようなことの条例がありますが、認定こども園の設置に伴って、今回こうやって出されているかと思えます。これまでに幼稚園のほうには学校医というふうな名称で言われていたんですかね。保育所の場合は嘱託医ってというようなことになったかと思うんですけども、この認定こども園については、こういう呼び方でいいのか、全国的にはどうなのかというふうなことで聞いておきたいというふうに思います。

また、これまで認定こども園にはそういった校医の設置というふうなことというのは、義務づけられてなかったのかなというようなことを思えば、市内にある民間の園については、どういった形で設置されるのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○三好俊範委員長 答弁を求めます。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 それでは、学校医ということで、こちらにつきましては学校保健安全法を準用するというので、認定こども園のほうで規定されておりますので、呼び方についても学校医、それから学校歯科医、学校薬剤師という呼び方になるかと思えます。

また、市内の民間の認定こども園についても、同じく学校保健安全法が準用されますので、それぞれ学校医等を配置しております。

○三好俊範委員長 弘委員。

○弘豊委員 了解しました。なかなか認定

こども園というようなことで、保育所的なイメージがどちらかというと強いもので、学校医という呼び方ががぴんとこない部分もあるんですけども、位置づけとしてはそうなんだというようなことで、確認しておきたかったので、理解いたしましたので結構です。

○三好俊範委員長 ほかにございますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前11時33分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○三好俊範委員長 それでは再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第3号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第11号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好俊範委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前11時37分 休憩)

(午前11時38分 再開)

○三好俊範委員長 再開いたします。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議いたします。

委員会行政視察につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、令和2年度は実施しないことを決定いたしました。現在においても収束の兆しが見えない状況の中、令和3年度の行政視察につきまして、例年どおり5月に実施することは困難であると考えております。

つきましては、5月の実施を見送りさせていただき、5月から6月の状況に応じて7月もしくは8月に実施できるかを判断したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

本会議最終日におきまして、常任委員会の所管事項に関する事務調査については、閉会中に調査することが諮られます。本委員会の所管事項については、学校教育行政について、生涯学習行政について、児童福祉行政について、上下水道行政についてを、令和3年9月29日まで閉会中に調査することにいたしたくと思いますが、異議のほうはございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好俊範委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午前11時42分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 三好 俊範

文教上下水道常任委員 檜村 一臣